



# 六管区水路通報第39号

令和5年10月6日

第六管区海上保安本部

## 【目次】

第511項	瀬戸内海	小豆島、池田湾	海上訓練
第512項	瀬戸内海	高松港北東方、大島西岸	水路測量
第513項	瀬戸内海	高松港東方、屋島湾	小型船操縦訓練
第514項	瀬戸内海	高松港及び付近	ヨットレース
第515項	瀬戸内海	岡山水道、水門湾	係船施設補修作業
第516項	瀬戸内海	備讃瀬戸、直島付近	灯付浮標設置
第517項	瀬戸内海	三原瀬戸、大久野島東方	土砂投入作業
第518項	瀬戸内海	安芸灘、三津口湾	灯台光達距離変更(予告)
第519項	瀬戸内海	安芸灘、下蒲刈島	灯台光達距離変更(予告)
第520項	瀬戸内海	安芸灘、下蒲刈島南方	救難訓練
第521項	瀬戸内海	呉港付近、音戸瀬戸	灯台光達距離変更(予告)
第522項	瀬戸内海	広島湾、江田島東岸	灯台光達距離変更(予告)
第523項	瀬戸内海	広島港、第1区	重量物荷役作業
第524項	瀬戸内海	広島港、第1区	水路測量
第525項	瀬戸内海	広島港、第3区	ボーリング作業
第526項	瀬戸内海	広島湾、厳島港	花火打ち上げ
第527項	瀬戸内海	広島湾、厳島港及び付近	海上作業
第528項	瀬戸内海	伊予灘	灯浮標交換作業
第529項	瀬戸内海	徳山下松港、第1区及び第3区	海上作業
第530項	瀬戸内海	徳山下松港、第3区	灯浮標移設

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール(インターネットで登録)で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

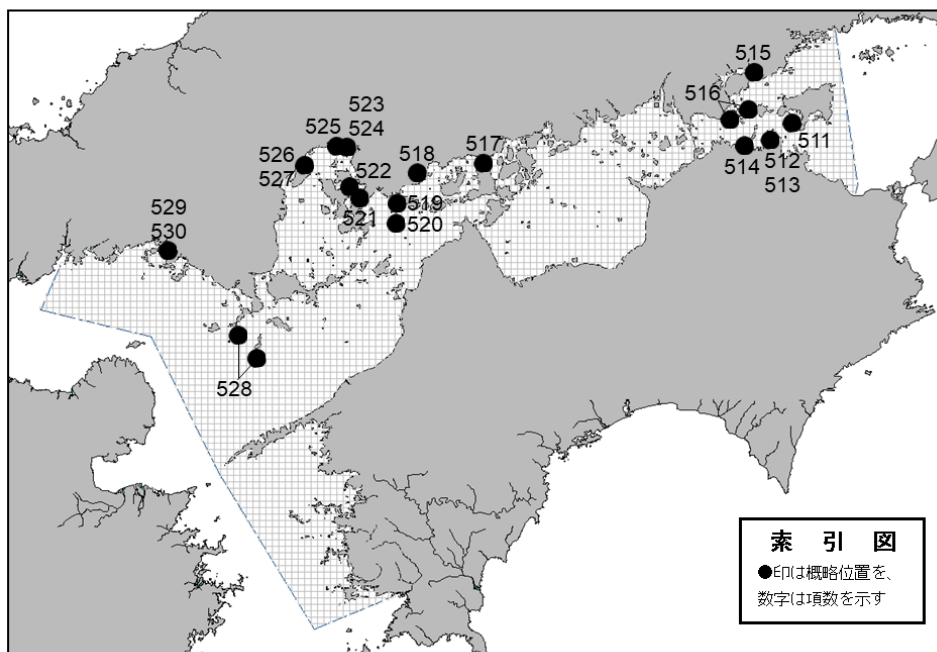
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項(航路標識の異変、航路障害物の存在等)及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

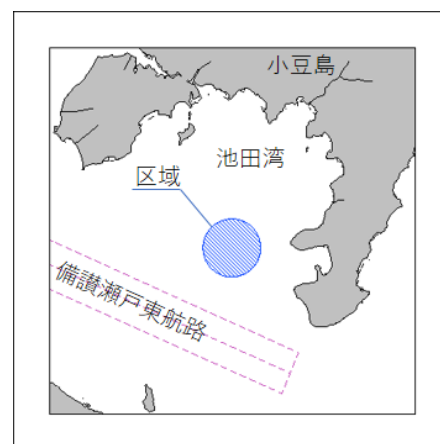
◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

～ 海の事件・事故は 118番へ ～



★5年511項 瀬戸内海 — 小豆島、池田湾 海上訓練

期 間 令和5年10月19日(予備日20日)の0900~1300  
 区 域 34-26.2N 134-12.0E の地点を中心とする  
 半径0.5海里の円内  
 備 考 巡視艇によるえい航訓練  
 海 図 W137A-JP137A-W106-JP106-  
 W153-JP153  
 出 所 第六管区海上保安本部



★5年512項 瀬戸内海 — 高松港北東方、大島西岸 水路測量

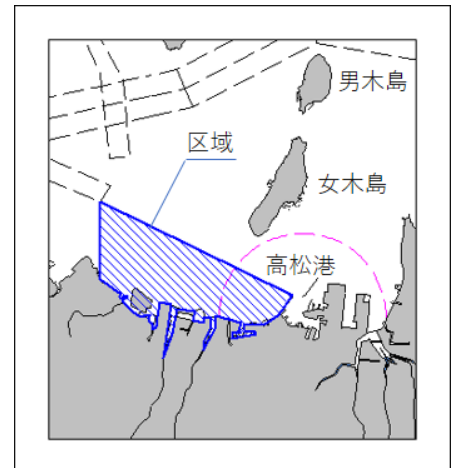
期 間 令和5年10月18日~23日  
 区 域 5地点により囲まれる区域  
 (1) 34-24-44N 134-06-12E  
 (2) 34-24-20N 134-06-12E  
 (3) 34-24-20N 134-05-59E  
 (4) 34-24-39N 134-05-59E  
 (5) 34-24-45N 134-06-09E  
 備 考 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚  
 海 図 W137A-JP137A  
 出 所 第六管区海上保安本部



★5年513項 瀬戸内海 — 高松港東方、屋島湾 小型船操縦訓練  
 期間 令和5年10月21日、22日(予備日28日、29日)の日出～日没  
 位置 34-21-54N 134-07-00E付近  
 備考 コースを示す浮標を設置  
 海図 W137A-JP137A  
 出所 第六管区海上保安本部



★5年514項 瀬戸内海 — 高松港及び付近 ヨットレース  
 期間 令和5年10月8日、22日の0800～1500  
 区域 3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-21-58N 133-58-53E(岸線上)  
 (2) 34-23-23N 133-58-52E  
 (3) 34-21-42N 134-03-06E(防波堤先端)  
 備考 (1) 区域内にコースを示す浮標を設置  
 (2) 警戒船を配置  
 海図 W1125-W137A-JP137A-W153-JP153  
 出所 第六管区海上保安本部

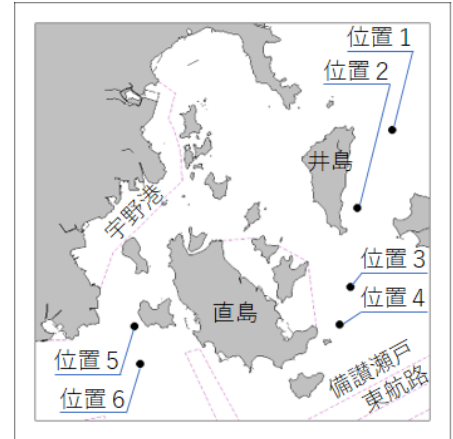


★5年515項 瀬戸内海 — 岡山水道、水門湾 係船施設補修作業  
 期間 令和5年10月9日～28日(予備日を含む)の日出～日没  
 区域 2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-35-43N 134-03-15E(防波堤先端)  
 (2) 34-35-46N 134-03-16E(岸線上)  
 備考 (1) 作業はクレーン付台船(スパッド式)で実施  
 (2) 夜間、作業船は四隅に黄色灯を設置し、区域内に停泊する  
 (3) 警戒船を配置  
 海図 W155  
 出所 第六管区海上保安本部



★5年516項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、直島付近 灯付浮標設置

期 間 令和6年3月31日まで  
 位置1 34-30-21N 134-02-11E、緑色灯付緑色塗やぐら形浮標  
 位置2 34-29-10N 134-01-33E、緑色灯付緑色塗やぐら形浮標  
 位置3 34-27-52N 134-01-23E、緑色灯付緑色塗やぐら形浮標  
 位置4 34-27-18N 134-01-11E、緑色灯付緑色塗やぐら形浮標  
 位置5 34-27-16N 133-57-16E、黄色灯付黄色塗やぐら形浮標  
 位置6 34-26-40N 133-57-23E、黄色灯付黄色塗やぐら形浮標  
 海 図 W154-W1122-W137A-JP137A-W153-JP153  
 出 所 高松海上保安部



★5年517項 瀬戸内海 — 三原瀬戸、大久野島東方 土砂投入作業

期 間 令和5年10月20日～31日の内2日間の日出～日没  
 区 域 4地点により囲まれる区域  
 (1) 34-18-51N 133-00-32E  
 (2) 34-18-26N 133-00-32E  
 (3) 34-18-26N 133-00-04E  
 (4) 34-18-51N 133-00-04E  
 備 考 警戒船を配置  
 海 図 W103-W153-JP153-W1108-JP1108  
 出 所 第六管区海上保安本部



★5年518項 瀬戸内海 — 安芸灘、三津口湾 灯台光達距離変更（予告）

変更予定日 令和5年10月19日（予備日20日）  
 名 称 安浦港三津口中防波堤灯台  
 位 置 34-16.8N 132-45.4E  
 変更後光達距離 5.0海里  
 海 図 W141-JP141  
 参照書誌 411 4650.3番  
 出 所 第六管区海上保安本部



★5年519項 瀬戸内海 — 安芸灘、下蒲刈島 灯台光達距離変更（予告）

変更予定日 令和5年10月23日（予備日24日）

1. 名称 蒲刈港丸谷外防波堤灯台

位置1 34-11.7N 132-40.9E

2. 名称 大地蔵港沖防波堤灯台

位置2 34-10.3N 132-39.7E

変更後光達距離 5.0海里

海図 W141-JP141-W1108-JP1108

参照書誌 411 4661.5、4666.5番

出所 第六管区海上保安本部



★5年520項 瀬戸内海 — 安芸灘、下蒲刈島南方 救難訓練

六管区水路通報5年37号493項削除

期間 令和5年10月10日の1000~1200、20日の1030~1230

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-09.5N 132-43.5E

(2) 34-07.0N 132-43.5E

(3) 34-03.2N 132-36.6E

(4) 34-09.4N 132-36.7E

備考 巡視船艇及び航空機による吊上げ、降下訓練

海図 W141-JP141-W1108-JP1108

出所 呉海上保安部



★5年521項 瀬戸内海 — 呉港付近、音戸ノ瀬戸 灯台光達距離変更（予告）

変更予定日 令和5年10月25日（予備日26日、27日）

名称 音戸灯台

位置 34-12.0N 132-32.2E

変更後光達距離 8.0海里

海図 W1109-JP1109-W141-JP141-

W142-JP142-W1108-JP1108

参照書誌 411 4771番

出所 第六管区海上保安本部



★5年522項 瀬戸内海 — 広島湾、江田島東岸 灯台光達距離変更（予告）

変更予定日 令和5年10月20日（予備日23日）

名称 小用港秋月東防波堤灯台

位置 34-13.7N 132-29.6E

変更後光達距離 5.0海里

海図 W1109-JP1109-W142-JP142-W1108-JP1108

参考書誌 411 4765.9番

出所 第六管区海上保安本部



★5年523項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 重量物荷役作業

期間 令和5年10月9日（予備日10日～20日）の日出～日没

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-21-21N 132-28-37E(岸線上)

(2) 34-21-15N 132-28-40E

(3) 34-21-12N 132-28-33E

(4) 34-21-18N 132-28-29E(岸線上)

備考 (1) 夜間、作業船は区域内に停泊し、アンカーワイヤーが水面下5mとなる位置に白色灯付浮標を設置

(2) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A

出所 広島港長



★5年524項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 水路測量

期間 令和5年10月13日～29日の内1日

区域 8地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-21-14N 132-28-20E(岸線上)

(2) 34-21-05N 132-28-14E

(3) 34-21-04N 132-28-16E

(4) 34-21-01N 132-28-14E

(5) 34-21-02N 132-28-12E

(6) 34-20-59N 132-28-10E

(7) 34-21-01N 132-28-06E

(8) 34-21-07N 132-28-11E(岸線上)

備考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海図 W1112A-JP1112A

出所 第六管区海上保安本部



★5年525項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 ボーリング作業

期 間 令和5年10月16日～12月28日(予備日を含む)の日出～日没

区域1 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-21-35N 132-25-23E(岸線上)
- (2) 34-21-36N 132-25-21E
- (3) 34-21-47N 132-25-27E
- (4) 34-21-46N 132-25-30E(岸線上)

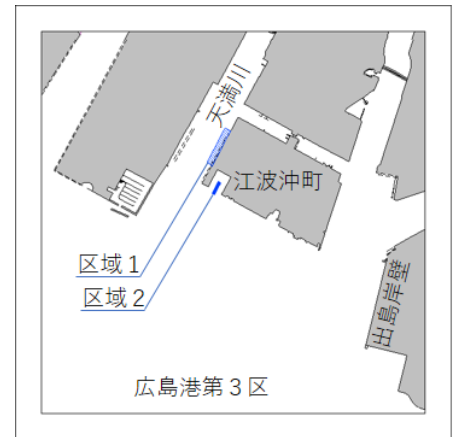
区域2 2地点を結ぶ線上

- (1) 34-21-31N 132-25-26E
- (2) 34-21-27N 132-25-23E

- 備考 (1) 潜水士による磁気探査作業を伴う  
 (2) ボーリング槽の四隅に黄色灯を設置  
 (3) 警戒船を配置

海 図 W1112A-JP1112A

出 所 広島港長



★5年526項 瀬戸内海 — 広島湾、厳島港 花火打ち上げ

期 間 令和5年10月13日、14日の1830～1930の内15分間

区 域 34-17-57N 132-19-05Eの地点を中心とする半径120mの円内

- 備考 (1) 区域内に花火打ち上げ用の台船が設置される  
 (2) 区域を示す灯付浮標を設置  
 (3) 警戒船を配置

海 図 W1112B-JP1112B-W1113

出 所 広島海上保安部



★5年527項 瀬戸内海 — 広島湾、厳島港及び付近 海上作業

期 間 令和5年10月10日～12日の日出～日没

位置1 34-17-56N 132-19-05E付近

位置2 34-17-54N 132-18-51E付近

- 備考 (1) 台船の設置及び撤去作業  
 (2) 夜間、台船の四隅に黄色灯付浮標を設置  
 (3) 夜間、作業船は台船の設置位置付近に停泊し、  
 四隅に黄色灯付浮標を設置  
 (4) 警戒船を配置

海 図 W1112B-JP1112B-W1113

出 所 広島海上保安部





★5年528項 瀬戸内海 — 伊予灘 灯浮標交換作業

六管区水路通報5年36号480項削除

期 間 令和5年10月20日までの内2日間の日出～日没

位置1 33-45.5N 132-03.9E、平郡水道第1号灯浮標

位置2 33-41.6N 132-08.1E、伊予灘航路第5号灯浮標

備 考 (1) 潜水作業を伴う

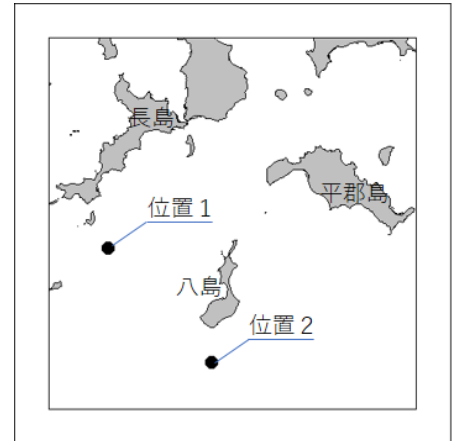
(2) 警戒船を配置

海 図 W163-W140-W1102-JP1102-

W1108-JP1108

参照書誌 411 4909、4920番

出 所 第六管区海上保安本部



★5年529項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第1区及び第3区 海上作業

期 間 令和5年12月31日まで(予備日を含む)の日出～日没

1. ボーリング作業等

区域1 (1)～(3)を結ぶ線、(4)～(6)を結ぶ線及び陸岸により  
囲まれる区域

(1) 34-02-04N 131-49-09E(岸線上)

(2) 34-00-51N 131-48-11E

(3) 34-00-47N 131-48-10E(岸線上)

(4) 34-00-35N 131-47-59E(岸線上)

(5) 34-00-47N 131-47-54E

(6) 34-02-11N 131-49-00E(岸線上)

備 考 (1) 磁気探査、深淺測量、底質調査、ボーリング作業等  
を実施

(2) 作業船は調査台船をえい航する(えい航長最大60m)

(3) ボーリング台船は夜間、区域内に停泊し、四隅に黄色灯を設置

(4) 潜水作業を伴う

(5) 警戒船を配置

2. 磁気探査等

区域2 (1)～(5)を結ぶ線、(6)、(7)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-02-20N 131-48-21E(岸線上)

(2) 34-02-14N 131-48-16E

(3) 34-02-14N 131-47-56E

(4) 34-02-11N 131-47-50E

(5) 34-02-13N 131-47-50E(岸線角)

(6) 34-02-23N 131-47-47E(岸線角)

(7) 34-02-23N 131-48-21E(岸線上)

備 考 (1) 磁気探査、深淺測量、底質調査等を実施

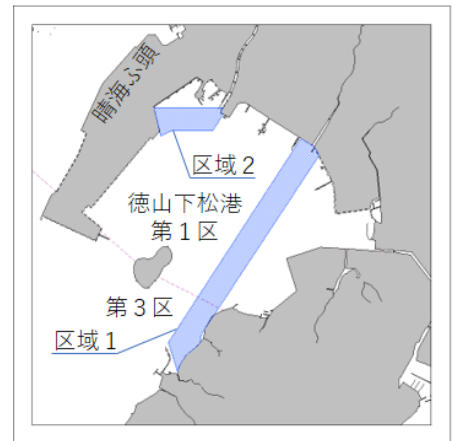
(2) 作業船は調査台船をえい航する(えい航長最大60m)

(3) 潜水作業を伴う

(4) 警戒船を配置

海 図 W1106-JP1106-W126-JP126

出 所 徳山下松港長





★5年530項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第3区 灯浮標移設

六管区水路通報5年36号483項削除

名称 徳山下松港徳山第3号灯浮標

位置 34-01-05.7N 131-46-10.3E

海図 W1106-JP1106-W126-JP126

参照書誌 411 5153.5番

出所 第六管区海上保安本部

